



日野町環境基本計画
みんなで取り組むプロジェクト

環境学習会『コウノトリと日野の自然』
を開催します

昨年の夏に日野町に飛来した
“コウノトリ”を話題に、ゲスト
スピーカーをお招きした環境学習
会を開催します。コウノトリが野
生で生息できる環境について学び、
改めて日野町の自然環境や農村地
域の価値について考えませんか。



の だ あ き ひ ろ
野 田 真 弘 さ ん 撮 影 の コウノトリ

◆問い合わせ先
交通環境政策課 環境政策担当
0748-52-6578



申込フォーム



町ホームページ

【とき】2月28日（土）13時30分～15時30分
【ところ】西大路公民館 多目的ホール
【内容】講演「コウノトリを里に迎える意味」
講師：日本コウノトリの会

代表 佐竹節夫氏、森薫氏

【定員】50名（要申し込み）

※申込フォームからお申し込みください。（2月20日（金）まで受付）

※詳細は、町ホームページをじご覧ください。

令和8年4月1日から 自転車にも青切符が 導入されます

4月1日より、交通反則通告制度が導入され自転車の交通違反に対して反則金が科されます。

自転車は、道路交通法では軽車両に位置付けられており、「車のなかま」です。交通ルールと交通マナーを遵守し、安全運転を心がけましょう。

【取り締まり対象年齢】

16歳以上（※運転免許の有無は関係なし）



警視庁ホームページ
「道路交通法の改正について」



主な違反行為と反則金

違反行為	反則金
スマートフォン等の使用・保持(ながら運転)	12,000円
信号無視	6,000円
一時不停止	5,000円
イヤホン運転・傘差し運転	5,000円
無灯火	5,000円
並進走行・二人乗り	3,000円

◆問い合わせ先
東近江警察 交通課
交通環境政策課 環境政策担当
0748-52-6578

家畜を飼養されている方へ

衛生管理の状況等の定期報告をお願いします

牛や豚、鶏などの家畜を1頭（1羽）以上飼育されている方は、家畜伝染病予防法により、毎年、家畜の頭羽数や衛生管理の状況等を県知事に報告することが義務付けられています。家畜を飼育されている方は、毎年2月1日現在の状況を所定の様式にて滋賀県家畜保健衛生所へ報告してください。ペットとして飼育されている場合も報告が必要です。詳しくは、滋賀県家畜保健衛生所へお問い合わせください。

【対象】牛、水牛、鹿、めん羊、山羊、豚、いのしし、馬、鶏、あひる、うずら、きじ、だらう、エミュー、ほろほろ鳥、七面鳥



【報告期限】2月28日（土）

◆問い合わせ先
滋賀県家畜保健衛生所
農林課 農政担当
0748-52-6563

